

長岡市の戦災復興都市計画の史的研究

長岡技術科学大学 正会員 松本昌二
長岡工業高等専門学校 正会員 宮腰和弘
長岡市 会田 洋
長岡市 熊倉清一

Historical Study on the City Planning for War Damage Reconstruction in Nagaoka

by

S. Matsumoto, K. Miyakoshi, H. Aida, S. Kumakura

概要

1945(昭和20)年8月、新潟県長岡市の市街地は空襲を受け、その被災率は79%を越えた。本研究は、土地利用、街路、公園緑地、多雪に関する戦災復興都市計画の策定・決定の過程、および街路、土地区画整理の事業の開始から完工迄を考察し、長岡市の復興都市計画の特徴をまとめたものである。①復興都市計画の原案づくりはかなりスムーズに進捗し、都市計画街路と区画整理区域は正式決定されたが、用途地域の変更はされなかった。②戦災復興院の囑託制度によって東京大学助教授高山英華が派遣されたが、その土地利用計画案は採用されなかった。③戦災復興院は、多雪都市復興計画の調査研究を行おうとしたが、途中で挫折した。④1949(昭和24)年に行われた再検討で、区画整理事業の施工面積は幾分縮小されたが、その後順調に進み、全国のトップを切って完工式を迎えた。⑤戦災復興は、広幅員の街路網を形成し、冬季間の道路交通を確保することに貢献した。しかし、公園面積はきわめて少なかった。

〔キーワード：戦災復興、都市計画街路、土地区画整理事業〕

1. はじめに

新潟県長岡市は、現在人口18万人の中核都市であるが、その街の形成は16世紀の長岡城の築城に始まったと言える。その後250年間にわたって牧野氏によって統治されたが、街区に大きな変化は見られなかった。幕末維新の内戦、北越戊辰戦争によってほぼ全市街焦土と化したのが、その復興は容易なものではなかった。城郭や城内は激しく変化し、その後の商工業の発達と交通施設の整備等によって、市街地は次第に復興されていった。そして、1945(昭和20)年8月1日アメリカ空軍の空襲を受け、市街の中心に集中攻撃されたため、街はまさに消滅した。全人口74,508人のうち63,160人が焼けだされ、市街地建造物の被災率は79%を越えた。戦災復興は、1955(昭和30)年迄の10年間にわたって実施されたのであった。

本研究は、土地利用、街路、公園緑地、多雪に関する戦災復興都市計画の策定・決定の過程、および

街路、土地区画整理の事業の開始から完工迄を史的に検討することによって、長岡市の復興都市計画の特徴をまとめ、その成果を考察したものである。

2. 戦前の都市計画

長岡市では、1925(大正14)年都市計画法の適用を受け、翌年都市計画区域が決められた。1928(昭和3)年、用途地域1,276ヘクタールの指定がなされた。旧城址、停車場とその周囲を商業地域、北部を工業地域に定め、その他を住居地域と指定した。1942(昭和17)年には北部の一部が工業地域に変更された。

都市計画街路は、1931(昭和6)年に30路線、67kmが決定された。これは、ほとんどが市街地の道路に関係なく、理想追及の街路計画であって、事業化はあまり進まなかった。

土地区画整理事業が開始されたのは、1928(昭和3)年であり、戦前は5組合で行われた。

被災前の長岡市の市街地を見ると、長岡駅から伸びる大手通りは直線化の改良が行われ、鉄道東側では新市街地の形成がなされている。長岡城の面影はないものの、城下町の街並みをほぼ踏襲したままである。

3. 復興都市計画の策定

(1) 復興への胎動

前述の通り、1945（昭和20）年8月1日の午後10時30分から、翌2日午前0時10分にかけて、長岡は空襲を受けて、都市機能は一夜のうちに壊滅した。

被災直後から、臨時市会や市会議員協議会が開かれ、復興に関する緊急対策が協議された。その一方で、県に知事を委員長とする「長岡市復興対策委員会」が設置された。そして、9月1日に県の「長岡復興建設事務所」が開設され、現地で具体的な動きが始まった。

復興計画の最初の素案は、新潟県土木部計画課で検討された。計画課長であった塩原三郎は、空襲から一夜明けた8月2日朝、長岡市街を視察し、残っていた600分の1の市街地実測図をもとに短期日のうちに計画素案を練り上げた。塩原は、当時数少ない都市計画の専門家であり、彼は同案を長岡土木出張所長の石森虎雄に託したが、その計画案は現存しない。

(2) 復興計画の原案

石森所長を中心として、地元長岡での復興計画の詰めが続けられた。そして、復興計画の原案がほぼ纏まったのは、9月中旬のことである。1945（昭和20）年9月14日付の新潟日報は、「整然たる近代都市へ、道路の大拡張、流雪溝や緑地帯設定」の見出しと図面をのせて次のように報道している。

「計画の特徴は、1)道路の拡張 2)緑地帯の設定 3)広場と公園面積の拡張 4)流雪溝の設定 5)工場、官公庁、商店、娯楽機関、住宅地帯の区画整理などがあげられ、防災、交通、衛生、近隣生活機関の適性配置、街の美観などの諸点に新生面が織り込まれ、従来の雑然たるものから、整然とした近代都市に仕上げようとする意図が汲みとられる。」

街路計画は、基本的には戦前の街路網をベースとされているが、街路幅員は広く、かつ不整形な街路

は直線に直された。とくに幹線街路は、北から、昭和通り、大手通り、柿川および柿川通りが防火帯も兼ねて広幅員とされ、市街地を四分割する。さらに、市街地の真ん中を幅員40mの幹線街路（旧国道17号）が南北に貫く。例えば、大手通りの幅員は、1931（昭和6）年決定の計画では22mだったのが、復興計画では当初33mで、国との調整中に60mに広がった。

公園・緑地は、相当大規模に計画され、市街地の周囲と鉄道沿線両側に緑地帯を設定し、4か所の公園を拡張する原案であった。国の基本方針では、戦災地面積の約10%を都市緑地として確保すべきと決定していた。

しかし、幹線街路の幅員については、国・県・地元の間でなかなか意見の一致を見ず、停滞していたが、何とか最終計画の完成に近づき、正式に市会議員協議会に内示されたは10月31日のことであった。この計画案では、例えば大手通りの幅員は36mに変更され、現実的な対応がなされた（1945年11月5日付新潟日報）。

(3) 復興計画・復興事業の決定

同じ時期に、国は戦災地復興計画の基本方針について検討していた。1945（昭和20）年11月5日戦災復興院が設置され、12月30日「戦災地復興計画基本方針」が閣議決定をみた。

一方、土地区画整理の事業区域は、罹災区域約140万坪を基準として、それに将来発展が予想される区域を加えた約182万坪とされた（図1参照）。しかし、それらを同時に施行できる見通しもないことから、緊急を要する区域109万7000坪を第一次施行区域とし、これを5つの地区に分割することとした（但し第一次施工区域の境界は不明）。

1946（昭和21）年7月1日、県はそれまでの「長岡復興建設事務所」を解散し、新たに「長岡復興建設部」を設置し、復興事業を実施するために体制の整備を行った。7月6日、復興都市計画街路、復興土地区画整理事業およびその年度割りが正式決定し、復興への歩みが始まることになった。

4. 復興都市計画

(1) 土地利用計画

①計画原案

1945（昭和20）年9月中旬に復興計画原案

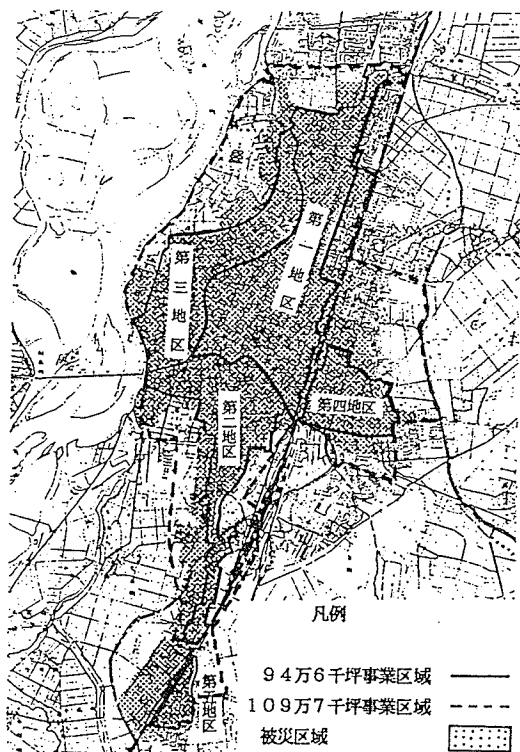


図1 土地区画整理事業区域

がほぼまとまったが、その中で土地利用計画は以下のとおりであった（9月14日付新潟日報）。1)工業、倉庫地帯は市街地の外郭に設定するとし、長岡駅付近から殿町方面にかけては、官公署と商業地帯とし、官公衙、大商店、旅館、映画館、飲食店などをここに集中して繁華街を形成する。住宅地域は今の配給制度や戦後生活の円滑を考慮し、4、5百戸単位の近隣中心の方策をとり、町内会事務所、配給所、小商店、病産院、理髪店、浴場、食堂などを適正配置する。2)宅地は、今のところ最大限百坪を標準とし、建築面積は宅地の3割以内にとどめ、7割の空地を菜園にあてる。3)新都市の道路拡張面積は在来の2倍、また緑地帯は3倍、公園は3倍となる。このため、以上の面積は市街地の4割を占めることになり、非住宅地の比率は在来の1割5分から2割5分へと拡張になる。しかし、一般の仮設住宅の標準が1戸15坪以下となっているので、人口としては従来程度のを収用できる。また将来は悠久山方面を住宅地として発展させて行く方針とする。

敷地規模や建築面積（建ぺい率）の規制は、雪国

長岡での理想を追求した内容となっているが、これが法制化を前提として検討されたものかどうかは疑問がもたれる。

②高山英華の計画

戦災復興院の囑託制度によって、1946（昭和21）年5月中旬、当時東京大学助教授であった高山英華が恒成一訓とともに長岡市へ派遣され、土地利用計画の立案を行った。高山の調査結果は、未完の原稿「長岡の都市計画について」と「長岡都市計画地域図案」等を参考にしてその概要を知ることができる。また、1946（昭和21）年6月11日付けの新潟日報には高山助教授私案として土地利用計画の一部が記述されており、このころ調査は終わったと考えられる。

高山らの調査は、県の復興策定とは独立して行われたと推定され、その内容は以下に示すとおりである（図2）。

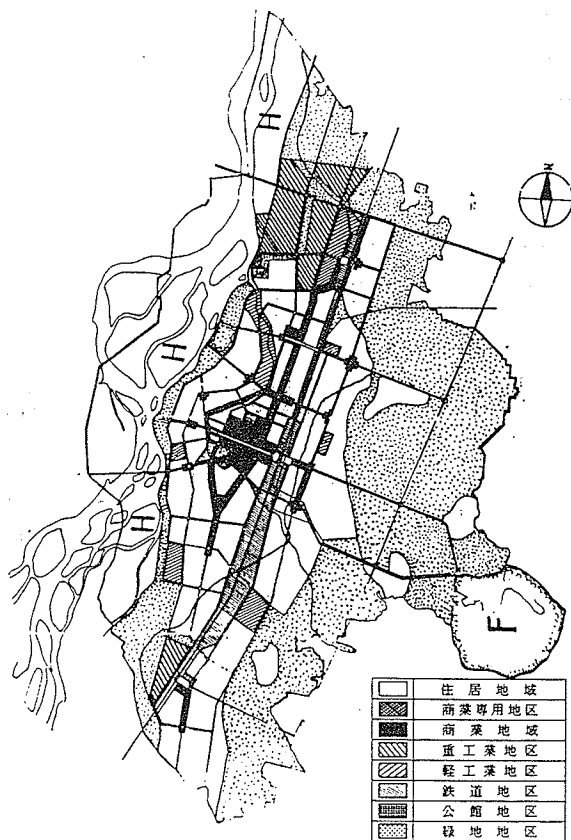


図2 高山英華の土地利用計画案
（作製：高山英華）

1) 将来の計画人口を8万人と推定し、商業関係人口を9600人と予想した。小規模の物品販売業を主とする乙種商業地域は、多雪都市においては連鎖街式の建築様式が適当であると考え、路線式商店街を採用した。甲種商店街は、都心に隣接して盛り場とし、そのほかに2カ所もうけた。2) 工業地域は長岡が工業の発展に依存し、かつ工業関係人口の大部分が計画区域内に居住するのが適当であると考え、工業関係人口を比較的多く1万1200人と概定した。重工業を主とする甲種工業地域は、従来の工業地に配し、軽工業を主とする乙種工業地域は市街地各所に配したが、できるだけ集約化させ、住居との混在を極力防ぐことにした。3) 住居地域は、商工業地域をのぞいた市街地をあてた。従来は密集家屋が連続的に広がっていたが、これを立体的に整理して集団住宅の形式をとらせ、多くの空地をもたせ、しかも人口密度を相当高める方法を採用した。なお、周辺部においては高床式で自然落下によって屋根雪処理をする方法を取り、人口密度を100人/haに見込んだ。路線商業地域においては、3階以上の鉄筋コンクリートの連続建てとし、1階の前面を商店とし、その他を住居とすることが望ましいとした。

③新市街地の構想と用途地域変更

戦災復興区域182万坪のみでなく、都市計画区域を対象とした土地利用計画案が1946（昭和21）年11月にはほぼ出来上がった。これには、東長岡の悠久山山麓に新市街地を建設する構想が盛り

込まれていた。しかし、戦災復興都市計画の中では用途地域の変更は行われず、この計画案は行政上何等効力を発揮することができずに終わってしまった。

戦後にはじめて用途地域が変更されたのは、1961（昭和36）年である。それをみると、悠久山方面の町が住居地域に編入されており、東長岡新市街地構想の流れをくみとることができる。

建設省編集の「戦災復興誌」に「復興計画地域地区地積表」と題して記入されているのは、1942（昭和17）年に決定されたものであり、1946（昭和21）年頃に検討されたものではない。また、長岡市「戦災復興五年史」には当初の戦災復興区域を対象とした別の土地利用計画が記入されている。これら各種の土地利用計画案を比較すると表1のようになる。

(2) 街路計画

①計画の決定

1946（昭和21）年7月6日に決定告示した復興街路計画（戦災復興院告示第54号）の内容は以下のとおりである。

1等大路第3類（幅員22m-28m）	7路線
2等大路第1類（幅員18m-21m）	10路線
第2類（幅員15m-17m）	20路線
第3類（幅員11m-14m）	3路線
計	40路線

この街路計画では、長岡駅前から西へ大手通りを幅員36mとし、市内を曲がりながら南北に通っていた国道を、付け替えて直線型にすると共に、幅員を22mから27mとして大手通りと直行させている。これら2路線を主軸として防災街路、環状線、郊外線等をそれぞれの目的に応じて配置し、この間を補助路線の区画街路で連絡しようというものである。防災、雪を考慮して広い幅員の街路計画となっている。また、防災上のことを考えて、大手通り、昭和通り、柿川通りの3路線を広幅員として市街地を4つに区分している。

表1 土地利用計画の比較

(ヘクタール)

	計画案	住居	商業	準工	工業	公園緑地	その他	合計
都市計画区域	①昭和3年用途地域	915	151	—	190	—	20 (未指定)	1,276
	②昭和17年用途地域	821	163	17	275	—	—	1,276
	③高山案	784	163	—	140	91	—	1,178
	④昭和21年11月新潟日報	612	154	—	222	93	74 (鉄道)	1,155
	⑤昭和36年用途地域	1,065.9	233.3	309.2	200.6	—	—	1,809.0
復興区域	⑥昭和17、36年	352	163	—	82	—	10 (未指定)	607
	⑦「戦災復興五年史」	405	73	—	127	2	—	607

③高山英華作成の土地利用計画案（昭和21年6月頃）

④昭和21年11月8日新潟日報

⑤当初の戦災復興区域607ha（182万坪）に対する昭和17年、36年用途地域

⑦「戦災復興五年史」（昭和25年）

道路密度は、中心市街地内の既存の密度をふまえて高くし、特に南北方向の街路を増加させている。復興区域との関係では、復興区域にこだわらず都市計画区域より広い範囲で計画変更を行っている。

②昭和6年と21年の計画比較

戦前の1931（昭和6）年決定の街路計画と1946（昭和21）年決定の復興街路計画を比較してみる（図3）。

昭和6年の計画内容は以下のとおりである。（昭和6年12月12日決定）

1等大路第3類（幅員22m-28m）	3路線
2等大路第1類（幅員18m-21m）	1路線
第2類（幅員15m-17m）	11路線
第3類（幅員11m-14m）	15路線
計	30路線

復興街路計画では、大手通りの幅員を22mから36mに変更し、その他の路線も戦前の計画よりも広い幅員に変更している。また計画街路の法線は、昭和6年の計画をほぼ踏襲したものと、まったく新たに計画されたものとに大別できる。

国道以外の南北の幹線道路は、昭和6年に決められていたが、財源問題から事業は進まなかった。復興街路計画では土地区画整理事業の中で幹線道路を生み出す考えであった。そのため土地区画整理事業を実施する上で、換地、減歩などに無理のないように配慮して、それまでの計画街路を中心市街地の既存の国道、市道があるところに法線変更している。

全体としてみた場合、昭和6年決定の街路計画は既存の道路にこだわらない、どちらかといえば理想追求型の計画であった、復興街路計画は、復興区域内外にわたっているものの、法線は既存の道路に合わせたものが多く、事業実施を考慮した現実型の計画になっているといえる。

③昭和21年と30年の計画比較

1955（昭和30）年計画変更が行われた街路計画と1946（昭和21）年の街路計画を比較してみる。

1949（昭和24）年6月「戦災復興都市計画の再検討に関する基本方針」が閣議決定され、長岡市においても再検討が行われた。しかし正式に変更手続きがなされたのは1955（昭和30）年3月31日になってからであった（建設省告示第590

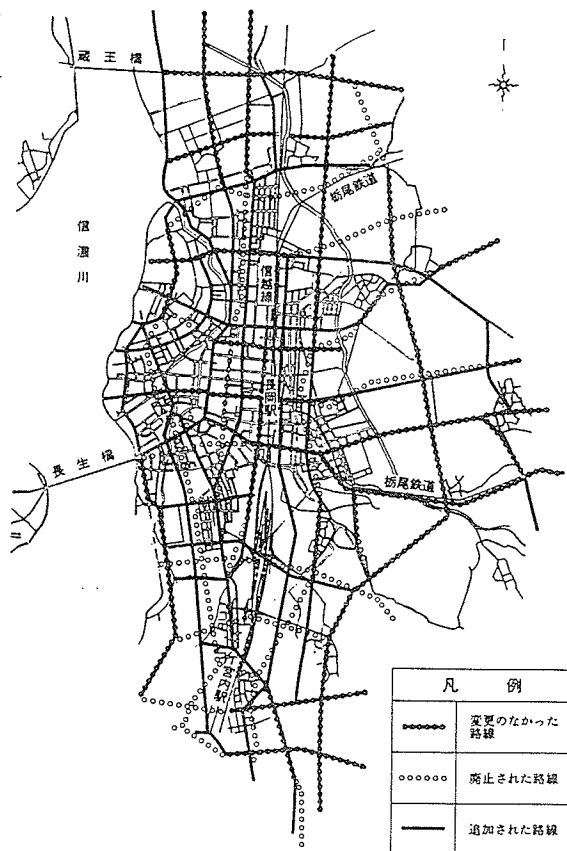


図3 街路計画の比較（昭和6年と21年）

号）。

1等大路第3類（幅員22m-28m）	6路線
2等大路第1類（幅員18m-21m）	11路線
第2類（幅員15m-17m）	21路線
第3類（幅員11m-14m）	3路線
計	41路線

この計画変更は、昭和21年の復興街路計画をもとに事業が進められる中で、支障となる部分が生じたために行われた変更であった。主として復興街路計画が現況の街路形態と違うために、その計画実施が著しく困難な部分に付いて行われた。このとき大手通りが表町で計画変更されクランク型の道路が出来上がった（図4）。

（3）公園緑地計画

長岡市の公園緑地計画も国の基本方針に沿ったものが決定された。戦災地面積の約10%を都市緑地として確保し、市民1人あたりの面積としては、市

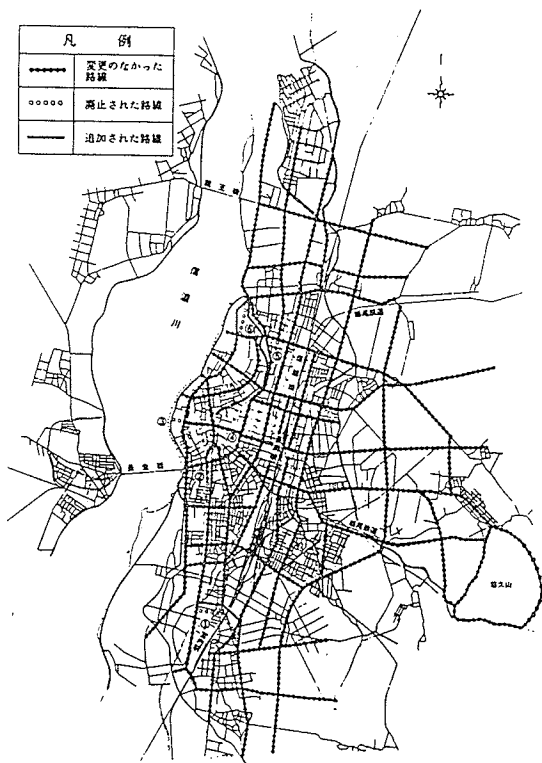


図4 街路計画の比較（昭和21年と30年）

街地において1人1坪、郊外地において1人3坪という計画標準において計画された。

大公園としては、現中島浄水場北側に約6haの「長岡公園」が計画され、1948（昭和23）年9月告示された。しかし、その後の復興計画再検討のなかで廃止されたと推測される。

区画整理の減歩によって生み出す児童公園等についてはすぐには決定手続きが行われなかった。そこで、土地区画整理事業が進められていく中で、市街地内に公園用地を確保することが困難となり、1948（昭和23）年頃には公園計画があいついで縮小されていった。区画整理区域内の公園が告示されたのは、1956（昭和31）年3月31日であり、17カ所であった。これらの公園面積は4095haであって、戦前の公園面積1581ha（2カ所）の2.5倍である。しかし、計画縮小後の区画整理区域のわずか1.3%である。

（4）多雪都市復興計画

①長岡方式の雁木整備

復興計画と雪との関連で長岡方式というべき雁木の課税免除のやり方が確立した。これは、区画整理の際に雁木を公道上に建設することを認めるか、または私有地に公共用雁木を建築する際には課税を免除するというものであった。戦後の中心市街地で雁木が大幅に普及したのは、この長岡方式が有効に作用したからである。

②多雪都市復興計画の研究

戦災復興院は、遅くとも1946（昭和21）年6月には多雪都市復興計画研究委員会を組織し、長岡市をケーススタディとする多雪都市計画の研究を始めていた。長岡市を対象として調査研究する長岡小委員会が設置され、都市計画分野からは、戦災復興院の嘱託として長岡市に土地利用計画策定のために派遣された東京大学助教授高山英華が参加した。

具体策としては、1) 国道及び駅通りを集約的な高層コンクリート型とし、暫定的には木造3階建て（ただし3階は屋根裏）連続型とする。2) 屋上積雪は自然落下式（道路側と裏庭側）とし、裏庭のたまり雪搬出の路地を2戸につき1つ設ける。建べい率は50%以下とする（1946年7月28日付新潟日報）。さらに、昭和21年の冬期間、除雪の必要のない自然落下式屋根の住宅の見本建築、ブルドーザー、トラクター等を利用した圧雪、除雪の実施試験、流雪河、流雪溝の試験等を行うことが研究委員会側から報告された。

しかし、長岡市の中心部がすり鉢型にくぼんでいたために、流雪溝の試験は中止となった。その他の研究についても報告は不明であり、実りある成果は得られなかったと推測される。

5. 土地区画整理事業と街路事業

（1）事業主体

事業の施行主体については、当時の長岡市の被災による困難な状況、財政、人材面における制約などから県による施行となった。県は1946（昭和21）年7月「新潟県長岡復興建設部」を設置し事業執行にあたることとした。この体制は1956（昭和31）年6月まで続くことになる。

（2）換地問題

区画整理の設計許可は、とりあえず第一次施行区域109万7千坪を対象に行われた。さらに事業の

円滑な推進を図るため、それを5つの地区に分けて実施することになった。当初の事業計画は、1950（昭和25）年度までの5か年計画の予定であったが、財政面での制約や物価の高騰等の理由によって工事進捗が阻まれ、その後数度にわたって年度延長が行われた。

事業化の中で最も困難であったのは換地の問題であった。特に換地作業が遅れたのは、大手通りに面して長岡駅の反対側に位置する街区である。戦前、この地区は城下町の道筋をそのまま残し、駅の方から西に向かうには、一度突き当たって右に折れ、再び西進するクランク型の街路形態であった。当初の復興計画はこの道筋をまっすぐにするため、36m幅員の大手通りをそのまま延ばしたものであって、この街路の一部を面積4770m²の広場として位置づけた（図5）。しかし、その後の換地計画立案の過程で、減歩率の関係上、宅地の幾つかを別の街区へ飛び換地する必要が生じたため、関係者の同意を得ることができず、同じ街区内で換地を行うことになった。このため、現在でも街路は大手通りとクランク型にくい違っている。

（3）計画縮小から事業完工へ

以上のように街路幅員や換地の問題で市民から多くの計画変更の請求が出された。また、仮換地指定に伴う建物移転、街路計画に対する反対運動、事業予算の不足等により事業実施は困難な状況であった。そのため、事業の4年目を迎える1948（昭和23）年度末で、街路27%、区画整理17%という進捗状況であった。

このような中で1949（昭和24）年6月、政府からは「戦災復興都市計画の再検討に関する基本方針」が出され、長岡でも復興事業の縮小が論議され始める。事業区域の縮小についても地元からの反対論が強く調整が難行したが、72万坪の縮小案に22万坪を加えて、94万5796坪とすることで1950（昭和25）年12月に決定した。昭和25年度から新たな5か年計画が策定され、復興事業は軌道に乗り始めた。特に1950（昭和25）年7月から開催された「新潟県産業博覧会（長岡博）」に合わせて、事業は飛躍的に進んだ。

苦難の連続だった土地区画整理事業は、事業予定を1年短縮し、全国戦災都市のトップをきって19

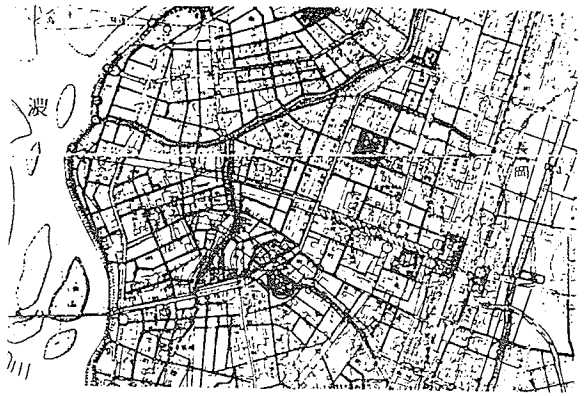


図5 当初の復興計画案（長岡市役所蔵）

53（昭和28）年11月21日復興都市計画事業の完工式を迎えた。しかし、街路整地、側溝、その他の公共施設整備はまだ完了せず、引続き進められ、その後土地区画整理事業の清算事務が終了するのは昭和36年度のことである。

6. まとめ

長岡市復興都市計画の特徴、およびその都市構造への影響を考察し、本論文のまとめとする。

（1）計画の立案過程

復興計画の原案がまとまり、市議会協議会に内示されたのは、1945（昭和20）年10月末のことであった。その8か月後、1946（昭和21）年7月6日に復興都市計画の骨子が正式に決定された。この間、新潟県は事業を実施するための体制づくりを行っていたと推測される。

この時期に、国は戦災復興院を設置し、「基本方針」を閣議決定し、さらに9月10日に特別都市計画法を公布した。この9月10日迄に計画決定した都市は、全国114都市のうち67都市であり、長岡市の決定時期は標準的なものであった。

（2）用途地域の変更

長岡市の用途地域は、復興計画で見直しはされず、戦後の1961（昭和36）年に変更が行われた。戦災復興で用途地域の決定・変更がされたのは、全国115都市のうち70都市である。特に復興区画整理区域の規模をみると、再検討後の区域面積100万坪以上の21都市は全てが、50～100万坪の22都市（長岡市を含む）のうち18都市

が、用途地域を変更している。東長岡新市街地構想が検討されていたのに、用途地域が変更されなかったのは、熟度の高い計画ではなかったためと考えられる。

(3) 高山英華の計画案の影響

戦災復興院の嘱託制度については石丸紀興の研究があり、「嘱託制度による計画内容が現組織に継承されているとはいい難く、そのような計画行為の存在さえも、ほとんど知られていず、まさに歴史のうえでも埋没している行為であったとさえいえる。」と報告している。高山の土地利用計画案は、復興建設部案と比べると、工業地域の面積を小さく、市街地中央部の人口密度を高く設定して、東側の水田地帯の市街化を極力避けている。結果として、高山案は復興建設部の考えと対立し、採用されなかったと推測される。

(4) 多雪都市復興計画の研究

多雪都市計画の研究内容は、今日的に見ても目新しく、ユニークなアイデアが含まれていて、画期的なものであった。しかし、十分な予算がつかないため、新技術開発が当初の意図通りに進まず、昭和21年～22年の豪雪を前にして挫折したと推測される。結果として、技術的にも制度的にも実りある成果は得られなかった。

(5) 計画の再検討と事業実施

1949(昭和24)年に行われた復興計画の再検討は、縮小であり後退であった。長岡では、区画整理施行面積が第1次施行区域109万7000坪から94万5000坪に縮小されたが、これは全国平均の縮小率85%とほぼ同じである。当初計画の182万坪と比較すれば、52%が事業化されたことになり、これは全国平均の44.4%より良い成績である。さらに、公園緑地の縮小、とりわけ「長岡公園」の廃止はこの時期に行われたのではないかと推測される。

1950(昭和25)年度以降は事業予算が増加し、事業進捗のスピードもあがって、長岡市は1953(昭和28)年完工式を迎えたのである。全国的にみて約半数の都市では、再検討5ヵ年計画を終えても事業が収束しないために、1955(昭和30)年度以降は重要都市整備事業等として施行することが行われたのである。長岡の復興事業は、その

施行面積の規模からみると、比較的順調に進み、早期に完了したといえる。

(6) 復興計画と今日の都市構造

長岡戦災復興の成果は、一言で言えば、街路の整備と土地区画整理事業である。幹線街路は、急速に進んだモータリゼーションに対応し易い都市構造を提供し、冬期間の道路交通を確保することに多大な貢献をした。特に、防災道路として計画された昭和通りは、国道8号バイパスとして広域幹線道路の役割を果たしている。長岡市は、被災率が高く(79%)、しかも戦災復興区画整理の事業化率が高い(67%)が、その後は周辺部での区画整理事業が市街地の発展に大きく寄与した。復興事業で整備された公園の面積は、縮小後の区画整理区域面積のわずか1.3%である。全国の戦災都市の公園緑地はおよそ5%と推測されることと比較しても、長岡市の市街地に極めて公園の少ない現状は復興計画の後退に原因があると言える。

謝辞 本報告は、長岡市史双書No.7「戦災都市の復興」を要約したものである。それは総勢12名の共同作業であり、多くの方々からご協力や援助を頂いた。ここに厚くお礼を申し上げたい。

参考文献

- 石田頼房「日本近代都市計画史研究」柏書房(1987)
- 石丸紀興「戦災復興院嘱託制度による戦災復興計画と計画状況に関する研究」都市計画別冊(1982)
- 建設省「戦災復興誌」第一巻計画事業編
第六巻都市編
- 塩原三郎「都市計画の旅」(1981)
- 都市計画協会「戦災復興外誌」(1985)
- 長岡市「戦災復興五年史」(1950)
「長岡市議会議事録」
- 新潟県長岡復興建設部「長岡の復興都市計画概要」(1949)